

新区役所・新体育館の整備について

新区役所・新体育館の整備については、中野四季の都市（まち）区域3区有地を候補地として検討を進めてきた。この度、整備に関する基本的な方針を定めたので報告する。

1. 新区役所の整備

新しい中野区役所は、これまでの方針どおり中野四季の都市（まち）区域3区有地に整備する。

当該地は再開発等促進区を定める地区計画が決定されており、整備にあたっては具体的な地区整備計画を定める必要がある。関係機関や近隣地権者との協議・調整を進めながら、中野四季の都市（まち）に相応しい土地の高度利用と、安全で快適な都市空間の形成を図る。

2. 新体育館の整備

新しい中野体育館は、平和の森公園内に整備するものとして検討を進める。

区民の様々な健康づくり、スポーツニーズの高まりに応え、屋内・屋外の多様なスポーツに対応できるよう、平和の森公園全体の改修についても、具体化に向けた検討を行う。

3. 想定スケジュール

《新区役所》

| | |
|--------------|---------------------------|
| 平成27(2015)年度 | 基本構想、基本計画 |
| 平成28(2016)年度 | 基本計画、まちづくりガイドライン及び都市計画の変更 |
| 平成29(2017)年度 | 基本設計、実施設計 |
| 平成30(2018)年度 | 実施設計、工事着手（現中野体育館解体） |
| 平成31(2019)年度 | 工事 |
| 平成32(2020)年度 | 竣工 |

《新体育館・平和の森公園》

| | |
|--------------|-----------|
| 平成27(2015)年度 | 基本構想、基本計画 |
| 平成28(2016)年度 | 基本設計、実施設計 |
| 平成29(2017)年度 | 工事着手 |
| 平成30(2018)年度 | 工事 |
| 平成31(2019)年度 | 竣工 |